

「禁煙」を考えている
あなたを**応援**します！

豊田市 禁煙治療費 助成事業の ご案内

豊田市では、禁煙を希望する市民の方を対象に、
禁煙外来治療費の一部を助成します。



対象者

- 豊田市に住民登録している20歳以上の市民（治療開始時から終了まで）
- 健康保険で禁煙治療を受けることができる方
- 禁煙治療の開始前であること
（治療中、治療終了後の申請は対象外。事前登録が必要）

助成内容

- 健康保険が適用される禁煙外来治療にかかる費用の自己負担分の**2分の1を補助**します。※**上限1万円**（100円未満は切り捨て）
- 助成が受けられるのはお1人様1回限り
- 治療を完了できなかった場合は、助成対象になりません
- 健康保険で禁煙治療を実施している医療機関であれば、利用可能

事前登録

禁煙治療の開始前に、事前登録が必要です。
事前登録の手続き方法は、市ホームページをご覧ください。
下記までお問い合わせください。

まずは、
事前のご登録を！



豊田市健康づくりキャラクター
きらちゃん

問合せ・申込先

豊田市 健康づくり応援課

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
電話 0565-34-6627 / FAX 0565-34-6186

市ホームページはこちら！



豊田市禁煙治療費助成事業

検索

